

令和5年度家畜共同育成場指定管理者評価委員会による評価結果

1 開催日時

令和5年11月10日（金） 午後1時00分から午後3時30分まで

2 指定管理者

公益社団法人静岡県畜産協会

3 指定管理期間及び評価対象期間

(1) 指定期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

(2) 評価対象期間 令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日（年度評価）

4 評価委員（委員長：○印）

区分	氏名（敬称略）	所属・役職
学識経験者	○梨木 守	一般社団法人日本草地畜産種子協会 放牧アドバイザー
財務会計の専門家	土田 卓也	財務コンサルティング事務所 Con.T 代表
利用者代表	金田 壮市	富士開拓農業協同組合 組合員

5 評価の基準

(1) 評価項目及び評価の視点

評価項目	評価の視点
1 施設の利用状況	・預託推進や預託牛の発育向上を図るなど、設置目的である「家畜資源の確保及び畜産経営の改善」に沿った運営が行われているか ・施設の利用目標が達成されているか
2 公の施設としての適切な運営	・環境及び家畜衛生、他関係法令等を遵守した運営が行われているか ・利用者間において公平な取扱いをしているか
3 収支計画及び実績	・予算執行の状況は適切か
4 利用料金の設定	・収支を鑑み、利用料金の設定は適切か
5 管理経費縮減の取組	・効率的な運営を行い、管理経費の縮減に努めているか
6 職員の人員配置、職員教育の状況	・責任ある管理運営が可能な職員数を確保し、配置しているか ・労働安全の確保、育成牛の管理、草地及び施設の維持管理に必要な教育・訓練等を行っているか
7 危機管理体制の構築 (労働安全の確保、災害等緊急時の対応)	・職員や預託牛の事故防止策が講じられているか ・事故や災害発生時の連絡体制、職員や預託牛の安全確保、応急措置など、適切な対応が取られる体制が整備されているか
8 育成牛の管理状況	・育成牛の適切な飼養管理及び繁殖管理が行われているか ・飼養衛生管理基準による疾病感染の予防・対策が講じられているか
9 草地の維持管理状況	・草地の適切な維持管理が行われているか
10 施設等の維持管理状況	・施設・車両・農機具等の適切な維持管理が行われているか
11 地域社会との協調及び 県の事業、試験研究に対する協力	・周辺の自治体や住民団体等と協調し、連携しているか ・県畜産技術研究所が行う放牧技術や受精卵移植技術に関する研究等に協力しているか
12 畜産農家の利便性向上の取組	・畜産農家の利用しやすさに配慮した取組がなされているか
13 畜産農家の視点に立った業務の改善や 新たな事業展開	・畜産農家のニーズをつかみ、それを踏まえた問題点の解決や新たな試みが実施されているか
14 要改善事項に対する改善状況	・前回(当期)※の外部評価で指摘された要改善事項に対して、改善措置が講じられているか

※ 括弧内は期間評価の場合

(2) 評価項目ごとの配点の基準

配点	内容
4	大変評価できる
3	評価できる
2	どちらともいえない
1	余り評価できない
0	全く評価できない

(3) 総合評価

総合評価は、各委員の採点合計の平均点（小数点第2位以下は四捨五入し、小数点第1位まで求める。）に基づいて行う。評価区分は下記のとおり。

総合評価区分	得点率
優	総配点の87.5%以上
良	62.5～87.5%未満
可	50～62.5%未満
不可	50%未満

6 評価結果

年度評価

「優」: 56点満点中、4人平均で52.6点

総配点 a	56点
評価点 b	51.1点
得点率 a / b	91.3%
総合評価	優

令和5年度静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会 議事録

開催日時 令和5年11月10日

開催場所 伊豆市湯ヶ島 892-2 静岡県家畜共同育成場

1 開会

畜産振興課課長代理から開会の挨拶を行った。

2 評価方法の説明

事務局から委員に対し、評価方法について説明した。

また、本委員会の議事録及び採点結果は、要点筆記の形式で発言者・評価者を特定せずに公表することを伝えた。

3 委員長の選任

静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会設置要領第5条第1項に基づく委員の互選により、梨木委員が委員長に選任された。

4 評価委員会

(1) 県からの報告(指定管理業務の概要説明)

事務局から、配付資料に基づき、指定管理者制度の概要及び業務の内容を説明した。

(2) 指定管理者からの報告(管理運営状況の報告)

配付資料に基づき、R4年度の管理運営状況を説明した

(3) 現地視察

指定管理者が先導し、家畜共同育成場内の視察を行った。

(4) 質疑応答

(2)～(3)の内容について、委員からの質問について指定管理者が回答した。

(5) 意見交換及び評価

指定管理者は一時退室し、委員間での意見交換を行った。

その後、評価(評価表への記入)に移った。

(6)集計

事務局が、各委員の評価表(採点シート)を回収し集計を行った。

結果については、「年度評価において 51.1 点で総合評価「優」であった」と報告した。

(7)講評

委員長から県及び指定管理者に対して、講評を行った。

<評価できる点>

1 施設の利用状況

- ・ 預託推進員より預託牛確保に努めていること
- ・ 人工授精の受胎成績の向上
- ・ 設置目的に沿った運営をされており、利用状況も良好である

2 公の施設としての適切な運営

- ・ 放牧病の予防を心掛けていること
- ・ 令和2年度の新牛舎(60頭規模)を活用し、周年放牧の頭数を増やすことにより、極力預託希望を受入れる努力をしたこと

3 収支計画及び実績

- ・ 利用料金を上げたこと
- ・ 厳しい予算の中で多くの改善、コストダウンを行いながら対応している

4 利用料金の設定

- ・ 利用農家と育成牧場経営の両立性を考えて利用料金設定を検討していること

5 管理経費縮減の取組

- ・ 各種コスト低減に向けた努力
- ・ 繁殖障害や疾病の発生子防の対応
- ・ 費用の高騰に対応するため多くの縮減を図っている

6 職員の人員配置、職員教育の状況

- ・ 職員研修会を実施していること
- ・ 適正人員での管理、安全に対する配慮など行われている

7 危機管理体制の構築

- ・職員の様々な事故防止に努めていること
- ・安全講習など適切に行っている

8 育成牛の管理状況

- ・預託牛の健康管理に努めていること
- ・飼養衛生管理基準を遵守していること
- ・繁殖管理に努めていること

9 草地の維持管理状況

- ・適草種品種を試験し、牧草の生育、越夏性などを職員全員で確認していることは勉強になり意義がある
- ・野草地にも肉用牛を放すなど放牧利用地の拡大を引き続き図っていること
- ・牧柵、鹿柵により獣害対策に努めていること

10 施設等の維持管理状況

- ・施設、車両、農機具の維持管理に努めていること
- ・費用なども考慮しながら適切に維持管理を行っている

11 地域社会との協調及び県の事業、試験研究に対する協力

- ・堆肥を周辺農家に無料提供をしていること
- ・県畜産技術研究所とも連携し各種改善に努めていること

12 畜産農家の利便性向上の取組

- ・預託牛の入退場を柔軟に対応をしていること

13 畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開

- ・利用者のニーズ把握に努めていること。

14 要改善事項に対する改善状況(草地を広く活用し、放牧を積極的に行うことで、購入飼料への依存度を低下させ、健全経営に努めることに期待する)

- ・各種改善に取り組もうとする姿勢
- ・前回の要改善事項に対して改善措置が講じられていた

<改善すべき点と助言事項>

3 収支計画および実績

- ・今後も改定(引き上げ)に当たっては、利用料金については、常日頃利用農家に牧場の実態、努力している点、などをよく説明し、双方納得いく形で進めていくこと
- ・厳しい中でも更に適切化を図る余地があると感じられた

4 利用料金の設定

- ・関連機関等と協議しつつ、収支と利用料金の適切化を図る必要がある。関連機関等とよく話し合い、落としどころを見つけていく必要がある

5 管理費縮減の取組

育成牛の管理改善と合わせて更なる縮減の可能性を感じられる

6 職員の人員配置、職員教育の状況

7 危機管理体制の構築

8 育成牛の管理状況

- ・育成牛舎の雨水侵入防止対策を講じること
- ・牛床が常に濡れぬかっている牛舎では、MPTを見ても、飼料をよくしても、また治療をしても家畜の健康維持はよくなる。まずは牛舎を乾かすことが基本。また、アニマルウェルフェアの点でも懸念がある
- ・施設の限界はあるが、更なる管理状況の向上余地があると感じられた

9 草地の維持管理状況

- ・肥培管理しているとあるが、R4年度の肥料費は0円、種苗費も18,000円ほどと僅かである。放牧地面積が増えても草の状況がよくなないと本来の資源循環型の畜産にはならない。ただ施肥は経費に直結するので、飼料分析、土壌分析に基づき必要な成分だけを施用されたい。

12 畜産農家の利便性向上の取組

(8) 要改善事項

講評の結果、今年度の要改善事項は以下の項目となった

- 育成牛の管理状況、施設等の維持管理状況
 - ・適正な飼養管理(施設整備も含む)と収支管理を実践、継続することを期待する
- 収支計画及び実績
 - ・利用料金を含めた運営費の在り方について、県と指定管理者で方針を定め具体的な取組を進めることを期待する